

令和3年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

宮本 法広 議員

◇教育行政について

(1) 夜間中学について

①ニーズ調査の結果内容について伺いたい。

(教育長答弁)

調査につきましては現在、詳細な分析を行っているところでありますが、約290名の方から回答があり、そのうち約2割が日本国籍、約8割が外国籍の方でありました。

夜間中学で学びたい主な理由としては、日本国籍の方は学び直し、外国籍の方は日本語の習得というものでありました。調査概況からも、夜間中学に対する一定のニーズがあるものと考えております。

②ニーズ調査の結果や国の動きを受けて、教育長の思いを伺いたい。

(教育長答弁)

教育機会確保法の理念である、様々な事情に関わらず、その能力に応じた就学の機会を提供することが必要であると考えております。また、ニーズ調査の概況からも、夜間中学の設置の必要性を再認識いたしました。

現在全国で設置されている夜間中学は、区立または市立で設置されており、来年度は徳島県と高知県に全国初の県立の夜間中学が設置されます。このような状況を踏まえ、中学校夜間学級協議会において、まずは設置者等、今後の方向性について議論していきたいと考えているところです。

③県民への周知を図るためシンポジウムや講演会などを開催し、設置に向けた意識の醸成に努めるべきではないか。

(教育長答弁)

夜間中学への潜在的なニーズを掘り起こすためにも、夜間中学の設置意義や教育内容等を県民のみなさまに周知していきたいと考えております。そのため、広報用のパンフレットなどを作成し、県内に広く配付するとともに、専門家等を招いたシンポジウムなどを開催することとしております。

④設置年度や設置地域について伺いたい。

(教育長答弁)

設置年度につきましては、設置主体やカリキュラム等の検討に時間を要するので、現時点では、早くとも令和5年度になると考えております。

また、設置地域につきましては、初めての試みでもありますので、中学校夜間学級協議会の議論を踏まえ、県議会や市町のご意見もいただきながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

(2) G I G Aスクール構想に伴う不登校児童生徒への支援について

①不登校の児童生徒に I C Tを活用することで学習を支援することができないかと考えているが、まずは不登校の現状として、県内小中学校における不登校児童生徒数を伺いたい。

(教育長答弁)

令和元年度の公立学校不登校児童生徒数は、平成30年度と比べ、小学校で39名増の455名、中学校で195名増の1,335名です。不登校児童生徒数は、全国と同様、本県でも増加傾向にありますが、全児童生徒数に占める割合は全国値よりも低く、小学校が0.7%、中学校が4.0%となっています。

②小中学校の不登校児童生徒を対象にした I C Tの活用による支援について伺いたい。

(教育長答弁)

I C Tを活用いたしまして、不登校や別室登校の児童生徒がオンラインで授業に参加するなどの取組に着手した事例が現在でも県内の小中学校において数件あります。このような I C Tの活用は、不登校児童生徒にとって、教室復帰へのきっかけとなり得る新たな支援方法の一つであると捉えております。

一方、不登校児童生徒の中には、オンラインでの授業参加を望まない者や、授業に参加した後、強い疲労感を持った者がいたという報告も受けております。

県教育委員会といたしましては、一人一人異なる状況にある不登校児童生徒の心に寄り添い、様々な支援を進める中で、I C Tをどのように活用することができるのか、今後、県内の事例の収集に努め、市町教育委員会とともに研究を深めてまいりたいと考えております。